

請 願 文 書 表

(令和6年9月13日)

<p>受理番号・受理年月日及び件名</p>	<p>請願第2号(6.9.13) こども基本法、スポーツ基本法等の理念を生かす施策の実施を求める請願</p>
<p>請 願 の 要 旨</p>	<p>こども基本法においては、基本理念として、全ての子供にその年齢及び発達に応じて意見を表明する機会が確保されること、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されること等が掲げられている。また、この基本理念にのっとり、こども施策に関し、その区域内における子供の状況に応じた施策を策定し、及び実施することを地方公共団体の責務として定めている。</p> <p>スポーツ基本法においては、基本理念として、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利である、学校、スポーツ団体、家庭及び地域における活動の相互の連携を図らなければならない、スポーツは、人々がその居住する地域において、身近に親しむことができるようにしなければならない等が掲げられている。また、この基本理念にのっとり、スポーツに関する施策に関し、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施することを地方公共団体の責務として定めている。</p> <p>この間、議会において議員から王子プールについて質問があり、本年2月の予算特別委員会における文化スポーツ局局長及び同年5月の本会議における市長の両答弁について、基本理念や地方公共団体の責務を定めた法律の精神に反するような回答に全く納得できない。</p> <p>よって、未来の神戸を担う子供たちのために、スポーツを経済の論理ではなく、教育の論理から問い直していただくことを強く要望し、以下の事項について請願する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. こども基本法やスポーツ基本法の理念、及び神戸の子ども居場所フォーラム意見書にある徒歩圏内にある空間を外遊びの場として活用するため、王子プールは改修・整備し、残すこと。 2. 園内外で再整備、代替・機能確保を図り、従前施設の機能を確保することが明確に保障されるまで、スポーツ施設の解体工事計画はストップし見直すこと。
<p>請 願 者 の 住 所 及 び 氏 名</p>	<p>神戸市灘区 堀 口 清 志</p>
<p>紹 介 議 員 の 氏 名</p>	<p>(代表) 味口 としゆき あわはら 富夫</p>
<p>付 託 委 員 会</p>	<p>経済港湾委員会</p>